

# 年金生活者支援給付金の概要

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い者（前年の所得額が老齢基礎年金満額以下の者など）の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものである。

【平成31年度基準額 年6万円（月5,000円）・対象者数 約970万人（平成31年度予算）】

## 高齢者への給付金（老齢年金生活者支援給付金）

### 【支給要件】

- ① 65歳以上の老齢基礎年金の受給者であること
- ② 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得（給与所得や利子所得など）との合計額が、老齢基礎年金満額相当（約78万円）※1以下であること
- ③ 同一世帯の全員が市町村民税非課税であること

※1 毎年度、老齢基礎年金の額を勘案して改定。平成31年度は779,300円。

### 【給付額】 (1)と(2)の合計額が支給される。

#### (1) 保険料納付済期間に基づく額（月額）

$$= 5,000円※2 \times \text{保険料納付済期間（月数）} / 480月$$

#### (2) 保険料免除期間に基づく額（月額）

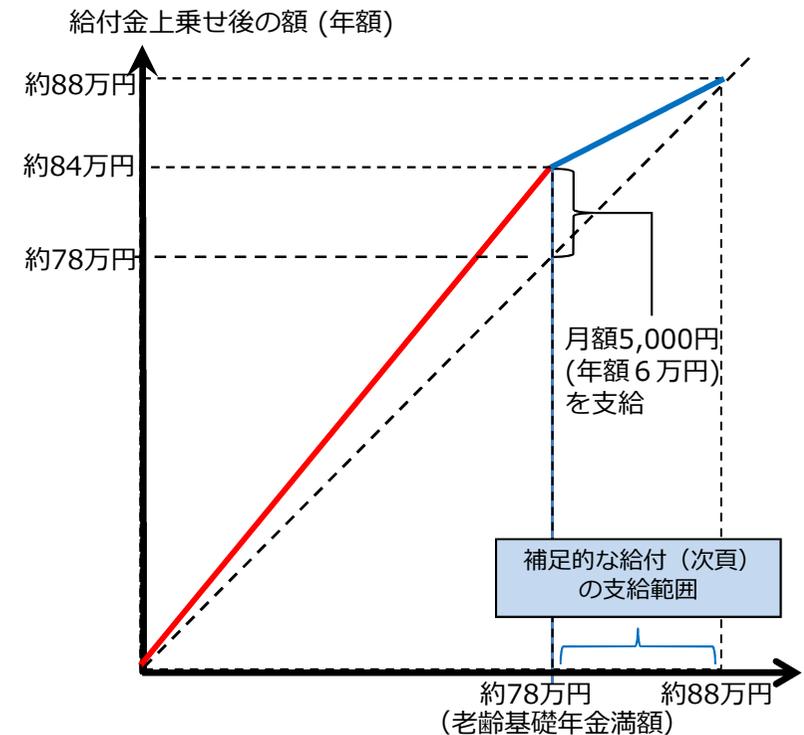
$$= \text{約}10,800円※3 \times \text{保険料免除期間（月数）} / 480月$$

※2 毎年度、物価変動に応じて改定。

※3 老齢基礎年金満額（月額）の1/6（保険料全額免除、3/4免除、半額免除期間の場合）。ただし、保険料1/4免除期間の場合は、老齢基礎年金満額（月額）の1/12（約5,400円）。

### 【対象者数】 約610万人

例：	保険料納付済期間	保険料全額免除期間	給付金額（月額）	老齢基礎年金額（月額）	老齢基礎年金額 + 給付金額（月額）
	480月	0月	5,000円	65,000円	70,000円
	240月	0月	2,500円	32,500円	35,000円
	360月	120月	6,450円	56,875円	63,325円
	240月	240月	7,900円	48,750円	56,650円



前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額  
 (注) 保険料納付済期間に基づく公的年金だけで生活している者の例

## 高齢者への給付金（補足的老齢年金生活者支援給付金）

- ・老齢年金生活者支援給付金の所得要件（支給要件の②）を満たさない者であっても、前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が約88万円※4までの者に対しては、老齢年金生活者支援給付金を受給する者と所得総額が逆転しないよう、補足的な給付を支給する。  
※4 平成31年度は879,300円。
- ・補足的な給付の額は、所得の増加に応じて逡減する。

【対象者数】 約160万人

## 障害者や遺族への給付金（障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金）

- 【支給要件】
- ① 障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者であること
  - ② 前年の所得※5が、462万1,000円以下※6であること

※5 障害年金・遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれない。

※6 20歳前障害基礎年金が支給停止となる所得基準額と同額となるよう設定。扶養親族等の数に応じて増額する。

- 【給付額】
- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 障害等級2級の者及び遺族である者 | …5,000円※7（月額） |
| 障害等級1級の人         | …6,250円※7（月額） |

※7 毎年度、物価変動に応じて改定。

【対象者数】 約200万人

## その他

- ・施行日…平成31年10月1日（消費税率の10%への引上げの日）  
※10月施行のため、初回支払いは、10月・11月分を12月に支給することとなる。
- ・手続 …本人の認定請求により受給権発生。日本年金機構が支払事務を実施。年金と同様に2か月毎に支給。
- ・費用 …全額国庫負担（平成31年度予算額（4か月分）：約1,859億円）
- ・その他…各給付金は非課税。